

検診希望申込書に関する

ご質問と回答(FAQ)



Q. 健康診査(特定健康診査・後期高齢者医療制度健康診査)を希望したいとき、検診希望申込書にどう記入すればいいですか？

A. 健康診査(特定健康診査・後期高齢者医療制度健康診査)の申し込みは不要ですので、記入する必要はありません。

対象者には5月末頃に健康診査(特定健康診査・後期高齢者医療制度健康診査)受診券を送付します。なお、特定健康診査は40歳～74歳の善通寺市が行う国民健康保険の被保険者、後期高齢者医療制度健康診査は75歳以上または65～74歳で障がいのため後期高齢者医療制度の被保険者に限ります。

Q. 人間ドックとがん検診は両方受けることができますか？

A. 人間ドックとがん検診の併用はできません。

人間ドックは健康診査・がん検診の内容がすべて含まれています。

Q. 人間ドックはどの医療機関で受けたら良いですか？

A. 医療機関ごとに定員、送迎バスの有無、人間ドック実施日など違いがあります。これらを十分にご検討いただき、ご自身のお身体の状況に応じて選択してください。

Q. 希望した医療機関で人間ドックを受診できないことはありますか？

A. 人間ドックには、定員がありますので、ご希望に添えない場合があります。

予約が取れない場合は、他の医療機関への予約の取り直しが可能ですが、また検診実施期間内であれば、人間ドックから各種がん検診へ変更することも可能です。その際は、保健課へお問い合わせください。

Q. 検診希望申込書を出したら人間ドックの予約が取れたことになりますか？

A. 人間ドック医療機関への予約が取れたことにはなりません。

5月末頃にお送りする人間ドック申込書を医療機関へ提出し予約をとる必要があります。なお、医療機関ごとに定員を設けておりますので、ご希望に添えない場合があります。ご了承ください。

Q. 人間ドック・がん検診の受診券はいつ頃送られてきますか？

A. 5月末頃に届きます。

【上記以外の時期に受診券が届く場合】

各種がん検診で「3バスでのがん検診」を希望されている場合：検診時期の約1か月前に届きます。

Q. 乳がん検診(昭和60年4月1日以前に生まれた方)は毎年度受診できますか？

A. 昭和60年4月1日以前に生まれた方の乳がん検診は、令和7年度受診歴がない方のみ対象となります。令和7年度に乳がん検診を受診された方は、今回の検診希望申込書で乳がん検診を希望した場合でも、5月末の受診券は発行されませんのでご了承ください。

Q. 新しく始まる骨粗しょう症検診とは何ですか？

A. 令和8年度より、健康増進法に基づき、骨粗しょう症検診を開始します。骨粗しょう症検診は、節目検診であり、骨粗しょう症のリスクを知るための検診です。

対象者は令和9年3月31日時点で40・45・50・55・60・65・70歳の女性です。実施医療機関、実施期間、自己負担金等の詳細については、3月下旬更新予定の市ホームページまたは5月末以降に対象者に送付する受診券をご確認ください。

骨粗しょう症は、自覚症状がないことが多く、自ら病気に気づくことが難しいため、早期に予防や治療に取り組むためには骨粗しょう症検診の積極的な受診が重要です。